

事業用資産目的外使用許可等・普通資産貸付けにおける減免状況一覧表

(水道局)

令和8年3月31日現在

使用許可・貸付	土地・建物	財産名称	所在地			使用許可・貸付用途	使用許可・貸付面積(㎡)	使用者	減免率(%)	現行使用料・貸付料(年額)	減免前使用料・貸付料(年額) ※参考金額含む	減免理由
			区(市)	町丁目	地番							
事業用資産使用許可	土地	大正幹線用地及び津守導水管用地	浪速区	幸町3丁目	1－26、27	広場	174.63	幸町ちびっこ広場運営委員会	100	0	1,866,348	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	柴島浄水場用地	東淀川区	東淡路1丁目	83－3	遊園	339.49	東天児童遊園運営委員会	100	0	2,100,588	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	玉造幹線用地	都島区	都島中通3丁目	61	倉庫	4.88	東都島連合振興町会	100	0	43,920	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	住吉幹線用地	生野区	翼中4丁目	284－2	格納庫	9.94	翼南連合振興町会第9町会	100	0	55,908	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	住吉幹線用地	住吉区	遠里小野3丁目	42－1	地域集会所・倉庫・花壇	345.42	遠里小野3丁目振興町会	100	0	1,554,384	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	柴島浄水場用地	東淀川区	東淀川区東淡路2丁目	158-1内	広場	8,575.75	柴島浄水場グランド管理運営委員会	100	0	56,278,356	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	東部水道センター用地	都島区	都島本通4丁目	9	物置	31.39	東都島連合振興町会	100	0	264,852	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	楠葉取水場用地	枚方市	楠葉中之芝1丁目	198－2	樟葉北小学校児童通学路	262.82	枚方市教育委員会	100	0	847,584	資産規程第15条第4項第1号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	庭窪浄水場用地	守口市	大庭町2丁目	140－2、143	緑道・倉庫	827.64	守口市	100	0	3,569,196	資産規程第15条第4項第1号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地・建物	体験型研修センター	東淀川区	柴島3丁目	110－2	工技能講習会用機材保管場所	54.43	公益社団法人 日本水道協会	50	312,249	624,498	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	庭窪浄水場用地	守口市	淀江町	1	地盤沈下・地下水位観測所	32.20	大阪府	100	0	144,900	資産規程第15条第4項第1号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地・建物	住吉サービスステーション跡施設	住吉区	南住吉3丁目	42－1	小規模保育事業所(A型)の運営	84.65	社会福祉法人 幸聖福祉会	9.8	3,398,194	3,767,700	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地・建物	淡路サービスステーション跡施設	東淀川区	東淡路4丁目	15－1	保育所の分園の運営	85.58	宗教法人 徳蔵寺	91.2	148,500	1,706,245	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地・建物	生野サービスステーション跡施設	生野区	勝山南3丁目	40-17	小規模保育事業所(A型)の運営	80.35	ぬくもりのうち保育株式会社	42.18	1,904,400	3,285,400	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	東部水道センター用地	都島区	都島本通4丁目	9	物置	7.75	東都島連合振興町会	100	0	72,648	資産規程第15条第4項第3号に基づくもの
普通資産使用貸借	土地・建物	境川営業所跡施設	西区	九条南1丁目	9-10外	浪速国道事務所	2,316.85	国土交通省近畿地方整備局	50	33,104,874	66,209,748	資産規程第15条第4項第1号に基づくもの
事業用資産使用許可	土地	庭窪浄水場用地	守口市	淀江町	1番	送水施設設置のため	9.00	守口市	50	100,220	200,440	資産規程第15条第4項第1号に基づくもの

※無償(減免率100%)の物件については、減免前使用料・貸付料(年額)欄に、仮に試算した参考金額を記載しており、実際の使用料・貸付料とは異なります。

※定額物件及び専ら本市の事務事業に供するために設置された施設等は除きます。